

施策評価管理シート

施策体系	策	1	支え合い健康でいきいきと暮らせるまち	2018(平成30)年6月作成	
	基本施策	3	地域福祉の充実	担当部局名	部局長名
	策	4	社会保障	福祉子ども部	森嶋 和宏

1. 施策の基本方針

Plan

- 生活保護受給者及び生活困窮者については、自立を支援するため生活相談や就業促進、適正な指導、援助を行います。
- 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険などの社会保障制度について、制度の意義、必要性について市民への一層の周知を行うとともに、長期的に安定した運営を進めます。

2. 現状と課題

Plan

- ・三重県及び全国的に生活保護世帯数や保護人員数(保護率)が減少(低下)する中で、本市でも平成29年度では微減に転じました。しかしながら、高齢者世帯の保護申請が増加傾向にあり、全保護世帯数の半数を占め、65歳以上であるため就労による自立も見込めず今後も増加することが確実な状況です。
- ・全市的に高齢化が加速しているため高齢者世帯の申請増加は今後も想定できますが、稼働年齢層にある「その他世帯」や「母子世帯」に属する保護者への就労支援に一層努め、早期に保護から脱却できるよう努める必要があります。
- ・国民健康保険の構造的な課題として、加入者に高齢者が多く、所得水準が低いことから、税負担が重いと言えます。このことから税の収納率低下を招きやすい状況にあります。
- ・「介護要望・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」の調査結果に基づき、実態把握・課題分析を行い、地域包括ケアシステムやサービス提供体制の構築を図ります。

○施策指標(目標)及び達成状況

Plan

Do

施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	進捗率
生活保護を受けている割合(保護率)(%)	目標	-	-	-	7.0	0.0%
	成果	7.5	7.8	7.7		
相談のあった案件のうちで支援につながった件数(件)	目標	-	-	-	35	0.0%
	成果	28	29	19		

3. 課題解決への取組内容(平成29年度)

Plan

Do

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者世帯については、受給資格のある年金をもらえているかなどの年金受給資格の確認を重点的に行い、他法他施策を最優先します。 ・被保護者就労支援事業および就労準備支援事業と生活困窮者就労支援事業および就労準備支援事業を重点的に実施し、自立に向けた支援により一層努めます。 ・平成30年度からの国保広域化に向けた中では、公費負担を増加させ、国保財政の安定化を目指しているところです。その前年度となる平成29年度は、システム改修や条例改正を予定しており、引き続き、国保が適正に運営されるよう取り組んでいきます。 ・介護保険推進協議会等で意見を求めながら、第6次改訂第7期介護保険事業計画(H30~H32)を策定します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年金加入期間短縮の制度改正により新たに受給対象となる保護者への案内や申請手続きの支援は国県の指導により実施できましたが、年度目標を達成するために必要な年金加入状況管理進行表の作成が未完了になっているため次年度へ引き継ぎます。 ・生活保護法および生活困窮者自立支援法に基づく就労支援と就労準備支援事業については、就労支援員やCW等の尽力もあり就労や自立へ繋がっており、一定成果があったと評価しています。 ・平成30年度からの国保広域化(国保の財政運営の都道府県単位化)に伴い、保険者努力支援制度など一部、前倒しで実施されている制度に対し、適切に取り組みました。また制度改正によるシステム改修や条例改正なども適切な時期に対応しました。 ・「まちじゅうつながる ささえあう」を基本理念とし、名張市高齢者保健福祉計画(第7次改訂)・介護保険事業計画(第6次改訂)を作成し、平成30年度から平成32年度までの第1号被保険者の介護保険料基準月額を6,300円と決めました。

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

- ・生活保護に関しては、最近では複雑な案件が多いため、CWは1件当たりの処理に相当の時間を費やす場合が多く、人員体制の課題もあり、きめ細やかな支援体制を作ることが難しいのが現状です。
- ・国民健康保険の構造的な課題として、加入者に高齢者が多く、所得水準が低いことから、税負担が重いと言えます。このことから税の収納率低下を招きやすい状況にあります。
- ・名張市高齢者保健福祉計画(第7次改訂)・介護保険事業計画(第6次改訂)に基づく各施策を実施し、住み慣れた地域で暮らし続けられる地域共生社会の実現に向けて取り組みます。

5. 課題解決への取組内容(平成30年度)

Action

- ・今後も高齢者世帯の増加は否めないため、年金受給資格の確認のための年金加入状況管理進行表の完成を最優先し、併せてこれ以上保護率を上げないよう徹底した他法他施策の活用と就労支援を継続して実施していきます。
- ・平成30年度からの国保新制度では公費負担を増やし、国保財政の安定化を図ることになっています。本格実施となる「保険者努力支援制度」では、保険者の取組成果で交付額が増えることから、評価項目に沿った事業を着実に推進できるように取り組みます。
- ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画については、基本目標に対する施策を時系列による推移や地域間比較(自治体間比較)によって評価・考察し、次期計画(平成33年度から平成35年度まで)策定時に必要な見直しを行います。

6. 行政評価委員会による総合評価

Check

生活保護について、年金制度の改正等も踏まえた他法・他施策の活用の徹底を図り、保護率の減少及び受給者の自立支援に取り組むこと。